

自転車利用者の歩道通行と違反行動の関連に関する考察

岩手県立大学 学生会員 ○後藤 俊
 NRE (株) 非会員 永田 彩
 岩手県立大学 フェロー会員 元田 良孝
 岩手県立大学 正会員 宇佐美 誠史

1. はじめに

近年、環境問題や健康への意識の高まりにより自転車利用者が増加傾向にある。自転車の利用が増加することは好ましいことではあるが、それに伴い利用者の自転車交通ルールに関する知識や規範意識の不足などが社会問題化してきている。道路交通法では、法令で定められた区間は歩道を通行することが認められている。自転車通行可の歩道は歩道全体の4割を超えており¹⁾、このことが自転車利用者の「自転車は車両である」との認識の欠落を招き、違反行動が多く見られる要因となっているのではないかと考えられる。そこで、盛岡市で行ったアンケート調査から自転車利用者の意識を分析し、その問題点を探った。

2. 調査方法

2011年12月に岩手県盛岡市で自転車利用の意識と実態に関するアンケート調査を行った。交通法規の遵守状況と交通法規の知識について質問し、遵守状況と知識の程度を明らかにした。自転車利用者の普段の通行位置(歩道、車道)と自転車を車と歩行者のどちらに近い乗り物と考えているかという点に着目し分析した。アンケート用紙は新聞折り込みによって配布し、郵送による回収を行った。回収率は表1に示したとおりである。

表1 アンケート回収率

配布地域	配布数	回収数	回収率(%)
盛岡市	2550	348	13.6

3. 調査結果

(1) 普段の通行位置からの分析

普段の自転車利用について、歩道通行する人と車道通行する人に分けカイ2乗検定、フィッシャーの正確確率検定を用いて比較した(表2)。

表2 普段の走行位置に関するカイ2乗検定・フィッシャーの正確確率検定結果

分析項目		有意水準	
		1%	5%
歩道を走行する人ほど	傘差し運転をする	○	○
	車道上では左側通行をしない	○	○
	運転中に携帯電話を使用する	○	○
	並列走行する	○	○
	歩道上で車道側を通行しない	○	○
	「止まれ」の標識で一時停止しない	○	○
	「ルールだから」という理由では通行位置を選択しない	○	○
	歩道では歩行者の近くをすり抜けても良いと考える	×	○

○は有意 ×は有意でない

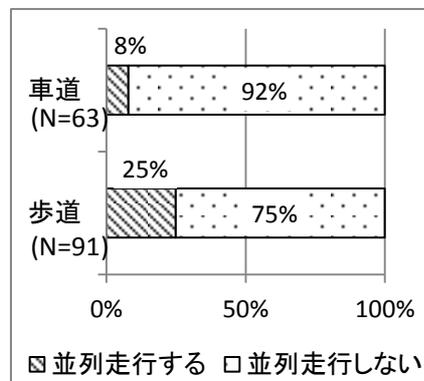


図1 通行位置と並列走行

キーワード 自転車交通、交通違反、歩道走行

連絡先 〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字菓子 152-52 g041h036@s.iwate-pu.ac.jp

通行位置によって最も顕著な差が見られた違反行動は並列走行であった(図1)。歩道を通行することが多いと回答した人のほうが並列走行などの違反行動をする割合が高い。接触しなければ歩行者の近くをすり抜けても良いと考える人の割合も同様に高くなっている。これに対し、車道を通行することが多いと回答した人のほうが車道左側通行などの交通法規を遵守する割合が高い。また、車道を通行する人のうち、「ルールだから」という理由で車道を通行する人は約5割となった。「並列走行は違反か」など自転車の交通ルールに関する知識についてもいくつか質問をしたが、回答結果には通行位置による有意な差は見られなかった。これらのことから、違反行動や法令遵守意識は普段の通行位置によって違いがあり、歩道を通行することが多い人ほど違反行動が多く、歩道では歩行者が優先されるという認識が不足していると考えられる。

(2) 自転車は「歩行者か車か」の意識からの分析

回答者に自転車は歩行者に近い乗り物か車に近い乗り物かを聞き、その回答の違いと普段の自転車利用についてカイ2乗検定、フィッシャーの正確確率検定を用いて比較を行った(表3)。

表3 「歩行者か車か」の意識に関するカイ2乗検定・フィッシャーの正確確率検定結果

分析項目		有意水準	
		1%	5%
歩行者に近いか車に近い	車道通行時に車道左側を通行しない	×	○
	飲酒運転をする	×	○
	歩道通行時に車道側を通行しない	○	○
	「止まれ」の標識で一時停止しない	○	○
	歩道では歩行者によけてほしいと考える	×	○
	歩道を通行することが多い	○	○

○は有意 ×は有意でない

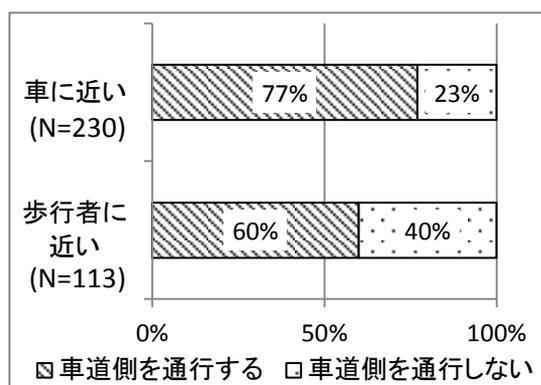


図2 「歩行者か車か」と歩道通行時の通行位置

「歩行者か車か」によって最も顕著な差が見られた項目は歩道通行時の通行位置であった(図2)。また、「歩行者に近い」と考える人のほうが飲酒運転などの割合が高く、「車に近い」と考える人のほうが車道左側通行などの交通法規を遵守する割合が高い。このことから、「歩行者に近い」と考える人ほど違反行動が多く、「車に近い」と考える人ほど法令遵守意識が高い傾向にある。「自転車は車両である」という認識の不足が違反行動に繋がっているほか、歩道通行時に歩行者に対する配慮を欠いた運転をする原因になっていると考えられる。

4. おわりに

歩道を通行することが多い人は車道を通行することが多い人に比べて違反行動が多くみられたが、自転車の交通ルールに関する知識の回答結果には通行位置による有意な差は見られなかった。つまり、歩道を通行する人には自身の行動が違反行為であると理解したうえで違反行動をする人が多いということになる。また、歩道を通行することが多い人や「歩行者に近い」と考える人は歩行者優先意識が不足していると考えられる。

車道を通行することが多い人や自転車を「車に近い」と考える人のほうが法令を遵守する割合が高くなっていたことから、歩道通行を法的に認めていることが「自転車は車両である」という認識の欠落を招き、自転車利用者の違反行動や歩行者に対する配慮を欠いた運転の原因となっていると考えられる。違反行動や自転車事故を減らすためには、自転車の歩道通行を規制し車道を走行させることで「自転車は車両である」という認識を抱かせることが必要であると考えられる。今後さらに歩道通行と違反行動の関連について利用者意識や交通行動から調査し、歩道通行と違反行動誘発の因果関係について考察を進めていきたいと考えている。

参考文献

1) 岸田孝弥他：自転車の安全利用の促進に関する提言、警察庁 自転車対策検討懇談会、2006年11月